

6 交流事業の実施について

幼児と小学生の交流活動を通して、互いに親しみをもつとともに、幼児は小学校への期待や憧れの気持ちをもったり、小学生は、幼児への思いやりの気持ちをもったり、相手のことを考えながら自分の力を発揮したりする姿が見られるようになります。

また、保育参観や授業参観、合同研修会など教職員間の交流を通して、互いの教育について理解を深め、子どもの実態や指導の在り方を知ることも大切です。

<交流事業の実施に向けて>

架け橋ブロック連携会議において、子どもたちの実態や各施設におけるニーズを共有し、交流事業の実施に向けて、具体的な内容について検討していきます。まずは既存事業の活用から検討すると進めやすくなります。実施にあたっては、そのねらいや効果について共有することも大切です。

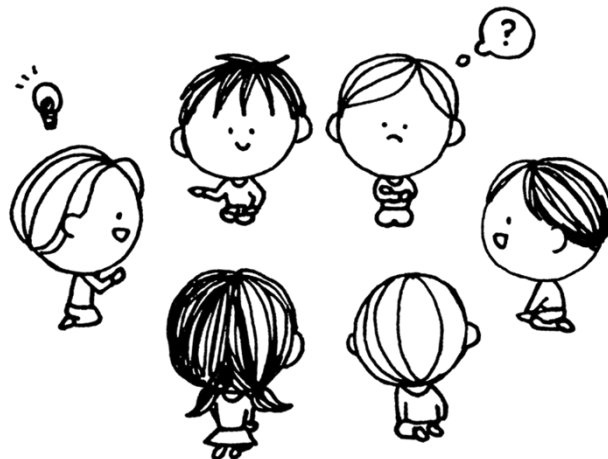
<交流事業の進め方>



目的の明確化

交流事業の目的を設定し、就学前施設と小学校が共通の目標を持つことが重要です。

- 例)・子ども同士の交流 「小学校への興味関心を高める」
「小学校の先生や児童と親睦を深める」
「小学校生活を体験する」
- ・教職員間の交流 「保育参観や授業参観を通して、互いの教育について理解を深める」
「合同研修会等もつことで、子どもの実態や指導の在り方を知る」





計画の立案

交流事業の内容について検討を行い、時期、場所、参加者、実施に向けた役割分担などの計画をしていきます。

交流事業の内容については、就学前施設や小学校において、職員会議等を通じて共有していくことが重要です。



交流事業の実施

幼児と児童の交流事業については、互いの学びや、成長を促すことができるような関りが大切です。

また、就学前施設や小学校の先生にとって、新たな視点の獲得や気づきにつながるような工夫が大切です。



事後評価

交流事業の実施後に、活動内容等についての振り返りを行い、幼児、児童の姿や保護者からの意見も参考にしながら、交流事業の成果や改善点を共有し、今後の交流事業の実施に活かしていくことが大切です。

